

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	みやもと眼科	鹿児島県始良市加治木町 朝日町111	無 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年2月 1日 借入金額の最高限度額の決定

令和4年3月31日 令和3年度決算の承認

令和4年3月31日 財産目録の承認

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当無し

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人 愛里会
 所在地 鹿児島県姶良市加治木町朝日町 1 1 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 1 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 81,247 千円
 2. 負 債 額 46,333 千円
 3. 純 資 産 額 34,914 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,517
B 固 定 資 産	32,730
C 資 産 合 計 (A+B)	81,247
D 負 債 合 計	46,333
E 純 資 産 (C-D)	34,914

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 愛里会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県始良市加治木町朝日町111

貸 借 対 照 表

(令和5年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,517	I 流 動 負 債	10,490
II 固 定 資 産	32,730	II 固 定 負 債	35,843
1 有 形 固 定 資 産	28,655	負 債 合 計	46,333
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,075	科 目	金 額
		I 資 本 金	0
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	34,914
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	34,914
資 産 合 計	81,247	負 債 ・ 純 資 産 合 計	81,247

法人名 医療法人 愛里会
 所在地 鹿児島県姶良市加治木町朝日町 1 1 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	136,959
2 事業費用	135,508
本来業務事業利益	1,451
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,451
II 事業外収益	2,510
III 事業外費用	407
経常利益	3,554
IV 特別利益	444
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,998
法人税等	690
当期純利益	3,308

法人名 医療法人 愛里会
所在地 鹿児島県姶良市加治木町朝日町111番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 愛里会
理事長 宮本 純孝 殿

私は、医療法人愛里会の令和4年会計年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年3月25日

医療法人 愛里会

監事 柳元 尚喜

